協議事項	電算システム事業	関係項目	住民情報、税
調整の内容	住民サービスの低下を招かないよう、合併時に住民情報系システム	ム及び内部情報系シス	テムを統合し、合併関係町間をネ
■ 調整の内容 ■	ットワーク化する。ただし、個別システムについては、新市におい	\て調整する。	

	説 明 資 料							
	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況							
住民情報系シ	ステム	_				_	調整方針の 具体的内容	
	業務	主な業務内容	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町		
	1 住民記録	住民情報						
	2 住基ネット						左記、住民情報系シス テムの業務について	
住	3 印鑑登録	印鑑、印鑑管理					は、合併時にシステム	
民	4 外国人登録						を統合する。庁舎間は、	
情	5 就学	学齢簿					ネットワーク化し運用 する。	
報	6 選挙管理	選挙、不在者投票管理						
	7 国民健康保険(資格)	国保資格						
	8 国民年金							
	1 宛名							
	2 住民税	住民税(個人)						
	3 申告支援							
税	4 軽自動車税							
196	5 法人住民税	住民税(法人)						
	6 固定資産税							
	7 国民健康保険税							
	8 収納管理	収納、納付管理						

協議事項	電算システム事業	関係項目	福祉・医療・健康
調 整 の 内 容			

	説明資料							
		鷹 巣 阿 仁 地 域 4	町 の 現 況				≐⊞≢v ↑ ◇↓∧	
住民情報系シ	ステム		_	_	_		調整方針の 具体的内容	
	業務	主な業務内容	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町		
	1 介護保険							
	2 生活保護						左記、住民情報系シス	
	3 児童扶養手当						テムの業務について は、合併時にシステム	
	4 障 害者 福祉						を統合する。庁舎間は、	
之 草	5 乳幼児医療	乳幼児基本健診					ネットワーク化し運用	
湿	6 児童手当						する。	
福祉・医療・健康	7 保育料						1	
· 健	8 老人医療]	
康	9 母子医療費助成							
	10 高額療養費]	
	11 健康管理	成人基本健診						
	12 老人福祉]	
	13 老龄福祉年金]	

協議事項	電算システム事業	関係項目	財務、人事給与、グループウェア
調 整 の 内 容			

		鷹 巣 阿 仁 地 域 4 昭	丁の現況				*********	
内部情報系シス	ステム						調整方針の 具体的内容	
	業務	主な業務内容	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	N 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	1 予算編成							
財	2 予算執行						左記 内部情報系システムの業務について	
務	3 決算統計						は、合併時にシステム	
323	4 起賃管理						を統合する。庁舎間は、	
	5 基金管理						ネットワーク化し運用 する。	
給 与事	1 人事管理							
与 事	2 給与管理							
	1 庁内メール	庁舎内メール						
グル	2 掲示板							
Ι	3 スケジュール管理							
グループウェア	4 会議室等予約							
ア	5 公用車・備品予約							
	6 住所録							
文書管理	1 文書管理							

協議事項	電算システム事業	関係項目	個別システム
調 整 の 内 容			

	説明資料							
	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町	丁の 現 況				調整方針の		
個別システム						調整力割の 具体的内容		
業務	主な業務内容	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	><\+\+\-1\-1\-1		
家屋評価								
健康管理	1 保健教育 2 訪問指導					左記、個別システムに ついては、新市におい て調整する。		
公営住宅の管理	 家賃の賦課 家賃の収納 					Chare > 00		
高齢者台帳管理	1 各サーボス事業の利用状況管理							
介護事業者支援	1 ケアマネジメント 2 訪問看護 3 訪問介護 4 特別養護老人ホーム 5 老人保健施設 6 通所介護 7 訪問入浴 8 グループホーム 9 補助器具 10 レセプト伝送 11 アセスメント							

協議事項	電算システム事業	関係項目	個別システム
調 整 の 内 容			

	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況						
個別システム						調整方針の 具体的内容	
業務	主な業務内容	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町		
「サポートハウスたかのす」向け入居管理シス	1 施設利用状況管理						
テム	2 請求情報管理					左記、個別システムに ついては、新市におい	
補助器具貸出管理						て調整する。	
ふるさと情報発信							
下水道使用料	下水道料金						
水道料金	上水道料金、水道使用料						
水道台帳							
集落排水使用料金							
水道事業会計							
下水道受益者負担金管理							
下水道管理							
図書管理	蔵書検索						
HEHT	蔵書管理						
管路管理							
栄養価管理							
福祉住宅入居管理	住宅使用料						
畜犬登録							
指名業者登録							

協議事項	電算システム事業	関係項目	個別システム
調整の内容			

	説 明 資 料							
	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況							
個別システム						調整方針の 具体的内容		
業務	主な業務内容	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町			
	地籍情報管理、地籍管理							
地籍調査管理	地籍調查事務支援					左記、個別システムに		
	地籍情報出力					ついては、新市におい て調整する。		
	地籍図管理							
農地基本台帳	農地基本台帳管理							
成の金子口では	農家基本台帳管理、農家台帳							
	耕地台帳処理							
	転作配分							
水田情報管理	転作確認							
	各種式作動処理							
	水田情報管理							
ホームページ作成・更新								
土木積算								
下水道積算								
例規法令検索								
法定外公共物管理								

説明資料						
内容						
秋田県内の合併協議会の事例	協議会名 ()内は新市名称	調整内容				
	仁賀保町・金浦町・象潟町合併協議会 (にかほ市)	電算システム事業については、合併時に電算システムを統合し、住民サービスの低下を招かないよう調整する。	確	認		
	本荘由利一市七町合併協議会 (由利本荘市)	電算システム事業については、合併時に電算システムを統合し、住民サービスの低下を招かないよう調整する。	確	認		
	千畑町・六郷町・仙南村合併協議会 (美郷町)	電算システム事業については、住民サービスの低下を招かないよう電算システムの統合を図り、合併時に稼動できるように調整する。	確	認		
	大曲仙北合併協議会 (大仙市)	電算システムは、住民サービスの低下を招かないように、合併時に稼働の必要な対外業務や内部業務などについて統合を進めていく。 対外業務系(住民記録業務、税業務関係、福祉業務など)について ・統合形態は、既存システムの活用とする ・データ保有量の多いシステムを採用する ・住民記録システムと連動できるシステムを採用する ・住民記録システムと税システムが安定して連動できるシステムとする(国民健康保険関係) ・住民記録システムと安定した連携ができるシステムとする(選挙管理委員会関係) 内部業務系(財務会計業務、人事・給与業務など)について ・統合形態は、新規システムの導入、または既存システムの活用を含めて検討する ・合併後の組織・業務に適したシステムを導入する		認		
	田沢湖・角館・西木合併協議会	合併時に住民記録関連電算機器及びシステムを統一し、ネットワークシステムにより運用する。 ただし、単独処理システムについては、合併時までに調整する。	確	認		
	湯沢雄勝合併協議会 (湯沢市)	電算システム事業については、システムを統合し住民サービスの向上を図る。	確	認		

説明資料							
内容							
秋田県内の合併協議会の事例	協議会名 ()內は新市名称	調整内容					
	天王町・昭和町・飯田川町合併協議会 (潟上市)	電算システムについては、合併時に統合し、住民サービスの低下を招かないように調整する。	確認				
	秋田市・河辺町・雄和町合併協議会 (秋田市)	電算システムについては、原則として秋田市の電算システムに統合を図る。統合にあたっては、住民サービスの低下を招かないため、合併時に稼働できるよう調整するものとする。	確認				
	横手平鹿合併協議会	新市の電算システム事業の取扱いについては、住民サービスの低下を招かないよう合併時に住民情報系システム及び内部情報系システムをそれぞれ統合し、合併市町村間を結ぶネットワークにより運用する。ただし、個別システムについては、合併時及び新市において調整する。	確認				
	五城目町・八郎潟町・井川町合併協議会 (湖東町)						
	大館市・田代町合併協議会 (大館市)	新電算システムの統合に当たっては、下記の点に留意しながら、住民サービスの低下を招くことなく、合併期日に安全かつ確実に稼働できるよう調整するものとする。 住民生活に影響が及ばないように十分配慮する。 システム統合にかかる改修の量及び経費は、極力抑えるように配慮する。 地域情報化の推進、電子自治体の実現等の課題に適時、的確に対応する。	確認				
	男鹿市若美町合併協議会	電算システムについては、住民サービスの低下を招かないようシステムの統合を図る。	 確 認 				
	能代山本市町村合併協議会	市民生活や市政運営に支障のないよう、新市発足時に稼働が必要なシステムの統合を図るものとする。 また、その他のシステムについては、新市において、段階的な統合を進めるものとする。	確認				